

令和元年度第3回東温市総合教育会議会議録

開会の日時及び場所 令和2年3月16日(月)午前10時00分
東温市庁舎 4階 403会議室

議事に出席した委員	東温市長	加藤 章
	教育長	池川 仁志
	教育委員	菅原 正夫
	教育委員	本田 隆彦
	教育委員	水岡 明美
	教育委員	清家 隆夫

議事に出席した職員	教育委員会事務局長	渡部 祐二
	総務課長	佃 一彦
	学校教育課長	橋本 武
	保育幼稚園課長	山本 健吾
	生涯学習課長	近藤 照雄
	学校給食センター所長	菅野 美香
	学校教育課長補佐	松本 則一
	学校教育課指導主事	橋本 英樹
	保育幼稚園課長補佐	近藤 和明
	生涯学習課長補佐	渡部 昌弘
	生涯学習課長補佐	高須 義春
	学校教育課主任主事	薬師神 賢治

傍聴人 (2名)

1 開会宣言 (10:00)

渡部局長 (開会を宣す。)

2 市長あいさつ (10:00)

加藤市長 本日2名の方が傍聴を希望されております。傍聴希望の方々に対して傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(委員了承)

加藤市長 ご承認いただきましたので傍聴人の入室を許可します。

（傍聴人入室）

加藤市長 それではご挨拶をさせていただきます。みなさまおはようございます。本年度第3回総合教育会議を招集しましたところ、教育委員の皆さま方にお集まりいただきまして会議が開催されますことに関しまして厚く御礼を申し上げます。ところで、現在皆さんもご承知のように、新型コロナウイルス感染が国内はもとより世界に広がりを見せております。政府の対策本部においてもこの感染拡大に備えた様々な対策が行われているところです。東温市においても県内の感染者の発生を受け、3月2日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市民の皆さまへの咳エチケットを始めとする周知や情報収集等の対応に当たっているところです。すでに県内でも2名の感染が確認されておりますので、東温市においてもご承知のとおり小中学校の休校など国、県、医療関係機関等と連携し、これの鎮静化に向けて全力で進めて参ります。各施設の対応等についてもホームページや広報等でお知らせをしているところです。さて、本日は議事として、令和2年度教育基本方針案を予定しております。教育基本方針とは、ご案内のように子どもたちが確かな学力を身に付け、自ら学び考え、問題をより解決する、その力を育成すると共に、個性や創造性を発揮し、自らの生き方を作り出すための教育活動を推進する柱となるものです。また、教育基本方針に掲げる重点施策に基づき、教育委員会各課が実施します各種事業についても、3月議会において令和2年度当初予算案を上程しているところです。149億9400万円の一般会計予算に対し、本年若干下がっておりますが、教育費は13億9000万円というところで、構成比は9.3%となっているところです。これらに関連する教育基本方針案及び教育委員会が推進する各種事業に関して皆さんと十分協議し、共通認識の下でこれからも積極的にその活動を進めて参りたいと考えておりますので、本日も忌憚の無いご意見と御協議を賜りますようお願い申し上げますが開会の挨拶とします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

3 議題

（1）令和2年度教育基本方針・重点施策（案）について

加藤市長 事務局より説明をお願いします。

松本補佐 （資料に基づき、令和2年度東温市教育基本方針、重点施策案について説明する。）

加藤市長 それでは順番にお願いします。

山本課長 (資料に基づき、保育幼稚園課該当部分を説明する。)

橋本課長 (資料に基づき、学校教育課該当部分を説明する。)

菅野所長 (資料に基づき、学校給食センター該当部分を説明する。)

近藤課長 (資料に基づき、生涯学習課該当部分を説明する。)

加藤市長 各課にわたり説明がありましたが、それぞれ委員の皆さまからご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

本田委員 幼稚園の早朝の受入が始まるということで、昨年度から 18 時まで延長され、利用される方にとっても、ありがたいことだと思うんですが、毎年先生方の確保の問題が出ておりますが、その点は大丈夫でしょうか。

山本課長 幼稚園に関しては来年度の新規採用職員を 5 名にさせていただきました。今後の認定こども園や一時預かりの拡充といった部分を見込み、増員をさせていただきました。今回の正規職員の増員によって講師を各園に平均 1 人おいたら、主任、園長以外にフリーの職員が 1 人できるような想定になっております。ただ、育休や産休といった部分があるので全部対応できるというわけではないですが、ここ数年で一番余裕ができるのではないかと考えております。以上です。

本田委員 分かりました。

加藤市長 他にございませんでしょうか。

菅原委員 確かな学力を育てる教育の推進のところで、新しい指導要領で勉強を現場の先生方がやる。それに加えて G I G A スクール構想、急にこういう環境整備が行われる。これは非常に時代に則した良いシステムだと思うんですが、今の説明では、3 年間で小中学校にこの端末を整備することなんですか、やはり新しいものが増えたら新しい研修制度も並行して作ってあげないといけないと思います。もう 1 点は適応指導教室、これも非常に大事な施設で、総合教育会議の時にこの施設の意義、必要性を説明受けたんですが、その時に、教室の運営方針、指導方針、これを作るのが非常に大事ということと、お二人の指導員を採用しておると思うんですが、この方々の働き、これは非常に大切だと思うんですが、どのような人材が必要か、またその人材をどう活用するかなどの指摘をしておるんですが、それに対応できるような人材を求めることができたのかどうか。そこにソーシャルケースワーカーを増やしたら良いという話もしました。今ソーシャルケースワーカーは重中に 2 人、川中に 1 人それぞれ学校に所属しているのですが、今、不登校、生活困窮、お母さんの生活支援、子どもの生活のアップ、そういう色々な問題を抱えてお

り、やはりソーシャルケースワーカーさんが間に入って地域、学校、民生委員さんなどと連携を取っていただけたら少しでもいいものができる。そんな気がするんです。そこら結果的にどういう状況になっているのか説明していただけたらと思います。

橋本課長

まず、確かな学力を育てる教育の推進というところで、G I G Aスクールに絡んで、この時代の変化に伴って学校の先生への研修であるとか対応であるとかについてですが、それについては、まずネットワークを整備し、順次一人1台コンピュータを整備していくんですが、もちろん整備してから先生にどういう教育をしてもらうのかという研修をしてもらうのは遅いと考えておりますので、教育委員会としては、時期についての詳細は未定ですが、夏休み等を利用し、全体的な研修会、G I G Aスクール構想に伴う一人コンピュータ1台を迎えての研修会を開催する予定としております。各校においても必要な時期に講師の先生をお招きしてというようなことを計画しておるところです。また、適応指導教室については、来年度4月1日から開設しますが、指導員は2人雇用するというのを計画しており、予定としては教員免許を持った方と社会福祉的な資格をお持ちの方の2名を雇用して運営していく予定としております。最後にソーシャルケースワーカーについて、学校ではスクールソーシャルワーカーという言い方をさせていただいておりますが、その方の人数の配置については今年度と基本的には変えておりません。合計3名の方ですが、ただ、適応指導教室が新たにできるので、その方たちとの連携はこれから特に必要になってくると思いますので、その人たちの活用も新たな活躍の場、活用ができるかと思っておりますので、連携は密に取りながら運営をしていこうと思っております。以上です。

菅原委員

分かりました。

本田委員

来年度、未習の問題も合わせて、学校教育に課題の多い年になるのではないかと考えております。小学校で新学習指導要領が実施になりますが、ここにも挙げられている外国語科のスタート、3、4年生の外国語活動。プログラミング、主体的対話的で深い学びを得る。また、道徳の方でも問題解決的な学習等を取り入れた道徳という新しいものが入ってきております。これまで先生方経験のないことになってくると思いますが、やはり教育委員会からの支援というのが必要になってくると思います。3、4年生の外国語活動が始まり、5、6年生はA L Tがついて指導もされていたと思うんですが、3、4年生は全国的には学級担任が行うということなんですが、長らく英語から離れていた小学校の先生方が

この時期、特に会話での学習というのが必要なんだろうが、そういうことに十分対応できるのかという心配もあります。道徳で問題を抱える学習を取り入れるということなんですが、先生方は勉強されているのかも分かりませんが、十分考えて取り組んでいかないと把握的な学習になってしまったり、議論中心に考えて議論の苦手な子どもたちの評価がどのようにされるのかという不安もあります。そのあたりの授業研究も重ねてやっていく必要があると考えます。適応指導教室についてもどういう方が関わっていただけるのかという心配もあります。子どもたちにとって、とてもいい施設ができ、ありがたいことだと思うんですが、精神的な安心の場となる、子どもたちが心のパワーをためられる場となることを第一に考えて取り組んでいただきたいと思います。ひだまりの目的として、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基礎学力の改善等という大きな目標も掲げておられますが、何かしてやりたいという気持ちが指導の方に強すぎるとかえって子どもたちの負担になるのではないかと。最初は家から出られたいいという、そういう形で暖かく見守っていただけるような指導をお願いできたらと思いますし、また、もう一つお願いしたいのは、学校に行っていますが教室に行けない、いわゆる保健室登校の子どもたちなんですが、そこは不登校の扱いにはなっていないと思うんですが、ひだまりが利用できるような体制を取っていただけたらありがたいと思います。

橋本課長

まず、新しい新学習指導要領が本格的に始まるということで、道徳教育であるとかプログラミング教育についての支援については、教育委員会としても学校に対して必要な支援は学校のニーズもお聞きし、支援を行って参りたいと思っております。それから、適応指導教室のひだまりについては、一番大事なのは学校へ最終的には復帰することであると考えておりますが、私共が考えているのは、まず家から1歩出ること。出るきっかけになる教室になればという風には考えておりますので、そのあたり指導員2名も配置しましたので、どのような形の運用がいいのか学校とも連携しながら進めて参りたいと考えております。外国語科、外国語活動についてのお答えします。3、4、5、6年に本格的に導入されるわけですが、令和元年度の位置づけとしては移行期間ということになっており、令和2年度から本格導入ということになっておりますが、全国的には3、4年生、学級担任が慣れない中で教えるというお話も聞いておりますが、東温市においてはその移行期間も含め、3年生から3、4、5年生については、英語のしゃべれる日本人の方を指導員としてお

願いし、学級担任と合わせて指導授業をしておるところです。6年生についてはALTが各学校に出向き英語教育をしておるところです。引き続き来年度から新学習指導要領に基づき授業が行われるわけですが、その授業数の増加に対応した指導員、ALTについても時間数の増等も含め対応するように考え、予算化をして議会に計上しているところです。以上です。

本田委員 よろしくお願いいたします。

加藤市長 補足ありましたら教育長お願いします。

池川教育長 来年度から小学校が新学習指導要領の全面実施となります。再来年度から中学校が全面実施になるわけですが、非常に質の高い教育を提供できるかどうかというのは、やはり教職員の資質能力の向上が欠かせないものになってくると思っております。授業改善ということで、主体的、対話的で深い学び。非常に難しい課題ではありますが、この目的はやはり単なる知識を習得するのではなく、獲得した知識を主体的にどう活用していくことができるか。そういうような能力を持った子供を育成するという事に目的が置かれております。そして、現在の学習指導要領の狙いについても、生きる力をいうことで、同じような狙いを定めて授業改善に取り組んでまいりました。けれども将来の社会が見通せないこの現実においてもっと活用能力、思考力を育てるために、ということで、明確にしたものがこの表現になっております。ですから、このことについては学校の授業研究をより充実させていきたい。そして、教育センターからも講師の派遣ができますので、そこも積極的に教育委員会として進めていきたいと思っております。次にどのようにして教職員の資質能力を向上させていくのかということですが、研修には4つの研修組織があらうと思っております。個人が目的を持って研修を行う。学校単位での研修。東温市での研修。県での研修。この4つを連携させながら充実したものにしていくなきゃいけないと思っております。一番研修の中で弱かったのはどこの部分かということで、数年前から教育委員会と校長会とで情報交換をしてきたわけなんです、やはり個人の研修が弱かった。外から受ける研修はかなり充実していると思っておりますが、それを受けて個人としてどういうテーマを持って研究していくか、研修していくか。その視点を充実させていかなければいけないということで、昨年度からの取組ということで、年度当初に自分はこの1年間を通してどのような研修に重点的に取り組みたいかということとそれをそれぞれが決め、1年間実際に取り組んで、年度末にその発表をしてその成果を共有する。というような取り組みを

しております。それを来年度も充実させていきたいと思っております。そのためには教員のゆとりがなければそういう時間を生み出すことはできませんので、校務支援システムやスクールサポートスタッフというような人材やICTを活用し、教職員の負担が少しでも減って、子どもたちに向き合って、そして自分自身の指導力が向上できるような体制を整えていきたいと思っております。以上です。

菅原委員 確かにこれだけの指導要領の目的、これを達成する、あるいは新しい機会を扱うようにするには大変な能力がいると思うので非常に難しいのですが、いろんな角度からよろしく願います。もう1点ですが、部活動外部指導員制度の導入、これは去年と同じように導入の検討となっておりますが、該当者が少ないとは思いますが、実際導入を検討して欲しいという点だけ申し上げます。

加藤市長 ご意見ということでよろしいでしょうか。

橋本課長 外部指導については、現実的になかなか来てくれる人がいないというのが一番の大きなネックになっておるかと思えます。その人材が確保できれば他市町でも実際やっておるわけですから、制度的なものとかある程度整備できるのかなと思えますが、やはり繰り返しになりますが、人がなかなかいないというところではあると思えます。ただ、そうは言いますが、特に中学校において部活動の指導というのが長時間労働の大きな原因になっていることは事実です。検討してまいります。

水岡委員 コロナウイルスの影響で急にこの1ヶ月小中学校休みになっているんですが、児童生徒、それぞれ家庭で過ごしてはいるんですが、新学期が始まった時に一番心配なのは体力の低下で、抵抗力がなくなっているのかな。というのと、学力に個人差が出てくるかなあという心配をしております。4月になると前学年の授業をもう一度やってもらえるかということと、大きな学校はクラスごとで終わり方が違うと思うので、その授業を均一に出来るのかという心配をしております。4月になった時に単位を増やした授業をされるのかなど、今の段階でかまわないんですが、学校の学力をどのように考えているか教えていただきたいのが1点と、給食で、パン業者とか農家が売るところが無くなって、その後この1ヶ月、農家の皆さんとかパン屋さんとかのご意見何かあったかお聞きしたいと思えます。

池川教育長 学力のことについて、今検討していることをご説明したらと思えます。まず、3月4日から全学校を閉鎖し、未履修問題がそこには生じております。それぞれの学校、また、それぞれの学年においてどの程度の未履

修が生じているのかを調査しました。その結果、小学校6年生と中学3年生においては、未履修問題はおきておりません。他の学年においては学校間でもだいぶ違いますし学年間でもだいぶ違います。けれどもそれぞれの学校において各学年は同一歩調で学習を進めておりますので、その未履修問題はそれぞれの学級と言うよりも、学年で生じておると言うことが明らかになってきております。今後臨時の校長会でその問題については話し合おうんですが、教育委員会としては年度初めに未履修問題の解決をさせた上で新しい学年の学習を進めると言うように考えております。といいますのも、やはり積み上げ教科がありますので、新しい学習内容を進めながら未履修問題に対応するというのは難しいところがありますので、年度初めにそれはやりたい。それと、夏休み云々の問題がありました。まず、授業日においてできるだけ時間を確保してその未履修問題に対応した時間を確保するように努力はしていきたいと思っております。けれども学年によってはどうしても授業日の中で対応するのが難しい場合が生じてくるかもわかりません。それについては夏休みをどのように利用して子どもたちの学力保障、進路保障に繋げていくのかというのは今後の検討課題としております。以上です。

加藤市長
菅野所長

はい。給食センターお願いします。

まず、米、パン用の小麦というものは昨年度に年間の使用量を申請しております。その中で、使用量はかなり抑えた形で申請しておりますので、業者の方としてもその分については困ったことになった、余る、ということにはならないと思っております。それから、一般物資関係ですが、そういうものについても来年度に、使えるものについては賞味期限など考慮したうえで使用することとしております。牛乳、さくら市場の野菜関係ですが、そういうものは産業創出課で対応と聞いております。以上です。

清家委員
山本課長

赤ちゃん訪問事業推進について教えていただいたらと思います。

赤ちゃん訪問ですが、生後4か月までの乳児のいる全ての世帯を訪問するようにしております。訪問してもらうのは保育士であったり保健師であったりといった職員ですので、そういった方に訪問していただいて不安や悩みを聞いて相談に応じたり、子育て支援に関する情報の提供、母子の心身の状況や養育環境の把握や助言、支援が必要な家庭に対しては適切な支援をしております。これは基本は1回なんですが、そういう支援が必要なご家庭にはできるだけ多く足を運ばせていただいて不安を取り除くようなものです。以上です。

清家委員 わかりました。一つ質問ですが、パソコンを設置するのに以前はほこりが立たないというので絨毯にしたり、暑くなりすぎたら機械に悪いと言ってクーラーを設置したりして特別にコンピュータ室をしたわけですが、一人1台ということに、どんなふうに捉えたらいいか。教室でパソコンを使って授業ということになるとは思いますが、大丈夫なのか。その辺が疑問に思いました。

橋本課長 今度一人1台で導入しようとしているパソコンは、いわゆるタブレット型のパソコンです。それについて、タブレット型ですから、Wi-Fi環境の有線ではない環境で机の上に置いて、操作して、というようなイメージになります。例えば空調関係、暑い寒いとかいうのは、もちろん普通教室で使用するわけですから、今エアコンが入っておりますので特別に気を付けて環境を整える必要はないと考えているところです。情報についてはWi-Fi環境で飛ばしてくるのですが、当然バッテリーを内蔵しておりますので、それを充電しないといけないところですが、その充電については具体的な形は分からないのですが、電源ボックスみたいなのがあって、そこに各個人のタブレットを35台とか40台とかずっと差し込んでいく、それが保管庫であり、かつ、一晩で充電できるようなものを導入しようとしております。その保管庫の保管庫兼充電器については、どれくらいの大きさなのかは分からないのですが、それをたとえば教室内に置くのか、そのスペースがなければ、保安とか管理とか十分考えないといけないと思いますが、廊下の隅に置くとか、例えば空き教室にまとめて電源保管庫を置いておいてそこから各個人が持っていくとか、授業のために持っていくとか言うことは環境整備としては必要になるかとは思っております。以上です。

加藤市長 よろしいですか。

清家委員 はい。

本田委員 学校家庭地域連携推進事業なんですが、北吉井小学校に合わせて今後川上小学校でも実施される。ボランティアの方が申し出があったんでしょうか。

近藤課長 放課後子ども教室川上小学校での開設に関してですが、今まで北吉井小学校での実施についても挙げられておりました問題点は、地域のボランティアの確保というのが非常に難しいということをして2年やってきた中で経験しております。これについては当然北吉井小学校も今後もやはり地域のボランティアスタッフというのが非常に必要となつてまいりますので継続するのですが、川上小学校に関しては、事前に川上小学校の校

長先生ともお話をし、授業の導入について忌憚のない意見交換をしています。北吉井小学校で実施してきた中で、地域ボランティアの協力がなかなか得られないという問題点に関して、川上小学校の校長先生も、かつてそういう授業に取り組んだことのある先生らしく、やはりそれは地域ボランティアが重要であるということで、2年度から開始するコミュニティスクールの部会分けをする中で、地域住民が学校と関わって子どもたちの活動支援をするという部会も立ち上げる予定だそうです。その中で部会の代表者の方とも、こうしたような子ども教室に取り組むというお話もしていただいたようです。その中では、部会として放課後子ども教室については協力をしていこうということで調整しているというのを今時点でお話をいただいております。そういったことで今後コミュニティスクールの中での子どもたちの活動支援に対して地域の方が関わってくださる余地は十分にあるものと考えており、それを鑑みれば、北吉井においてもそういう地域の方が関わってくる場面というのがコミュニティスクールを通じて出てくるのかなということを期待しておりますので、更に良い活動が生まれてくるのではないかと我々も期待しておりますので、そこらを踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

本田委員 そのボランティア、組織的なものがこれから必要になってくるのではないかと思います。地域学校協働活動が全小学校で行われていく、活動内容をあげていただいておりますが、これを見ますと、今までに組織としてではなく、個人として関わっていただいた方に頼ることが多いような内容でやってきているのかなという気がしています。来年度から小学校全部でコミュニティスクールが始まり、学校運営協議会でいろんなことを話し合われますが、その話のあったことの受け皿となっただけのような地域学校協働本部、これはもうそろそろ考えていく必要があるのかなと感じています。

近藤課長 最終的には各学校ごとに地域学校協働本部の必要性はありと我々も認識しております。そのためにはそれらを主体的に運営するための地域コーディネーターが必須ですが、来年度から初めての取組ということで、学校の方もどういった方が地域コーディネーターとしてふさわしいのか、人材の確保という点がまだ今の時点では整理できていないということです。来年度、初年度に関しては地域コーディネーターを生涯学習課の方で複数名委嘱をします。当然各学校校区を熟知したコーディネーターというわけにはいきません。ただ、その中でどういったコーディネーター

ターが必要かというのは、学校においてそれぞれニーズが出てくるはずですし、更には学校の校区内での適切な人材というのが上がってくると思います。そういう中で令和3年度に事業を継続すると考えた場合には、各学校の単位で地域コーディネーターを委嘱していただいて運営本部を各学校区で立ち上げたいと考えております。

菅原委員
近藤課長

南吉井小学校はまだできないのですか。

はい。来年度は川上小学校です。ただ、地域学校協働活動という事業が主体的に動き出せば放課後子ども教室そのものを地域学校協働活動の中で地域の方々が主体的にやっていくという事業展開になってくるのではないかと考えております。そういう中では今現在北吉井でやっている部分は我々生涯学習課主導で学校の敷居をまたいで入って事業をしているという感覚ですが、今後地域学校協働活動が盛んになればコミュニティスクール、学校、地域の方から自主的に事業が提言されてくると期待しております。今が中継ぎ段階という意識です。

菅原委員
近藤課長
菅原委員

放課後児童教室を運営できたらそれなりの運営経費も国からお金を貰えて、一方北吉井小学校は3年目くらいになるんですかね。

今が2年目です。

来年が3年目になるんでしょ。同じ市内で確かに学校側も取り組み姿勢というのものもあるんでしょうが、ある程度は市の方で調整するとか。おそらく北吉井は最初だったから地域学校協働活動なんかはまだやっていなかったの。それとボランティアというのは非常に難しいとは思いますが、南吉井小学校、一番生徒数が多いところでいつまでもそういう取り組みができない。もちろんその地域学校協働活動というのはやれておるんですが、ただ、全然金額が違うんです。予算が違うんで、内容も全然違うのでそこらはまたバランスよく市も取り組んでいただきたいと思います。以上です。

近藤課長

我々としては放課後子ども教室を通じて子どもたちの放課後の居場所づくり、これは学校の規模の大小ではございませんから当然すそ野を広げていくということで取り組んでまいります。我々もノウハウを少しずつ蓄えておりますので是非これを全市的な展開に持ち込みたいと考えております。

菅原委員

続いてお願いするんですが、スポーツ活動の充実促進のところで、東温市スポーツ推進計画に基づく各種サービスの推進、ここでは推進体制でスポーツ協会もちろん大切ですが、スポーツ協会、東温市スポーツ少年団、総合型スポーツクラブ、ここの連携をいかなる場合も入れて少

しずつ連携協力ができるようになるわけなので、総合スポーツクラブもこれからは入れていただきたいと思います。

近藤課長 東温市スポーツ推進計画については平成30年度に策定をして10か年計画を進める予定ですが、その中で特に重点的にすべきは、総合型地域スポーツクラブと言った自主的な活動を支援することで地域内にスポーツ活動の輪を広げようと、これも大きな目標です。その中でスポーツ少年団、スポーツ協会というのは、それぞれ競技団体の集合体ではありませんが、それぞれのスポーツを振興しようと熱心に取り組んでおられます。この辺りを結びつけるのはやはり我々行政が窓口になるべきだと考えております。その中でスポーツ推進員の協力も得ながら今後はそれらを融合した形でやらないと行政だけではマンパワーも不足しますので何とかそのあたりは連携を進めて参りたいと考えております。

菅原委員 そういう趣旨をここに反映させてください。
近藤課長 はい。わかりました。

(2) その他

加藤市長 その他の件で事務局何がございませうか。

(特になし)

加藤市長 ないようですのでこのあたりで議事については終了したいと思います。ご案内のように今年度の予算については3月の補正予算も含め今議会で協議中ですので議決いただいたのちに今委員から提案ご説明いただいた件も含めて、実施に向けていきたいと思っております。それと1点、私の方からご報告申し上げます。今度全国市長会の方からの通達で、愛媛県の市長会が4月末の予定です。こちら文科省の方からGIGAスクール構想について補助金の制度も含め市長会の方で説明会があります。これについてはまた教育委員会に私の方から報告し、先ほどいただいたご意見等も踏まえながら新しい構想ですので着実に、そして指導する先生にもお力添えをいただきながら子どもたちのために進めていきたいという風に考えておりますのでよろしく願いいたします。それでは事務局にお返しいたします。

4 閉会

渡部局長 (閉会を宣す。)

(閉会 11時40分)